

TPP 閣僚会合の決裂を受けて ～誰が頭を冷やすべきか～

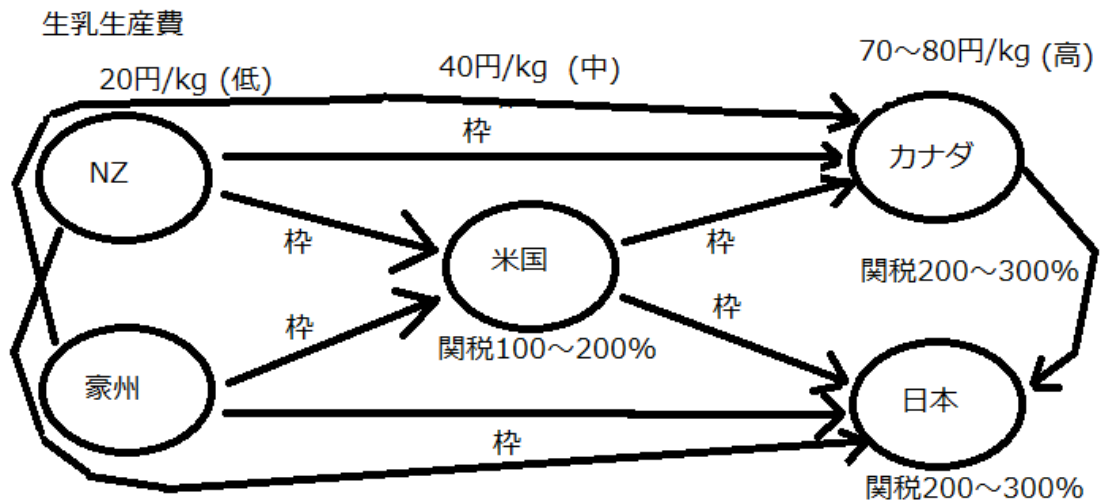
2015 年 8 月

J C 総研所長・東京大学大学院教授 鈴木宣弘

2015 年 7 月末の TPP 閣僚会合は決裂した。日本の甘利大臣は「某国(ニュージーランド)は頭を冷やすべきだ」と言ったが、頭を冷やすべきは日本だ。日本では、TPP を決着するのが善、という前提の報道ばかりだが、なぜ、ここまで TPP が揉めるのかを冷静に考えたら、TPP が筋の悪い協定であり、TPP には無理がある、ということに立ち返るべきだ。なぜ、そのことをもっと議論せずに、決着ばかり急ぐのかが問われる。

決裂の要因となった対立はいくつもあるが、中でも、象徴的なのは、医薬品の特許の保護期間での対立だ。徹底的な規制緩和と言いながら、これは規制強化だ。名目は、規制緩和と言いながら、場合によっては規制強化しても、「人の命と健康、暮らし、環境を犠牲にしても、一部の企業の経営陣の利益を増やせるルールを押し付ける」のが TPP の本質であることを象徴している。米国の巨大製薬会社が自らの利益を増やすために特許の保護期間を 12 年にしろと譲らず、日本以外のほとんどの国は、そんなことをしたら、人々の命を救う安価なジェネリック医薬品が製造できないから 5 年以下しか認められないと猛反発した。日本も、ジェネリック医薬品の推進に力を入れたところなのだから、国民の命、健康を守るなら、本来、米国に反対すべきであろう。

また、乳製品は、ニュージーランドと豪州の競争力が突出しており、米国、カナダ、日本は、全面的な関税撤廃をしたら、国内の酪農がもたない。米国でも「公益事業」(電気やガスと同じく必要量が必要なときに供給できないと子供が育てられないので海外に依存できない)と言われる基礎食料である国産の牛乳・乳製品を守るためには、全面的開放はとてもしない。米国は関税撤廃せずに、ニュージーランドと豪州から輸入枠の拡大を受け入れる一方、それ以上の米国からの輸入枠をカナダと日本に認めさせて、実質的な輸出拡大をもくろんだが、ニュージーランドからの要求が大きく、「玉突き」的な日米加の「連携」は許容限度を超えた(図参照)。



乳製品の輸入枠を求める「玉突き」構造

そもそも、ニュージーランドは、生乳生産の8割を輸出し、輸出の3割を乳製品に依存し、TPPの元のP4協定を立ち上げ、全面的関税撤廃を掲げてきた国だから、酪農で利益が小さいまま、医薬品などで不利な条件を受け入れていたのでは、協定の意味がない。つまり、TPPは、そもそも全面的な関税撤廃を前提にしているものであり、ニュージーランドが悪いわけではなく、TPPそのものに無理があるのだ、ということを確認しないといけない。

一方、今回決裂したとは言え、日本は、自民党が決議したTPPで守るべき国益6項目を、すでに米国にすべて差し出してしまっている。農産物関税のみならず、軽自動車の税金1.5倍、自由診療の拡大、全国郵便局窓口でアフラックの保険販売、BSE(牛海綿状脳症)、ポストハーベスト農薬(防かび剤)など食品の安全基準の緩和、ISDS(投資家対国家紛争処理条項)への賛成など、非関税分野も「自主的に」米国の言いなりに対応し、国民に守ると約束した国益の決議は全面的に破綻している。

日米の農産物関税については、オバマ大統領の訪日時の秘密合意のスクープ記事と最近の合意内容の報道がほぼ同じことからわかるとおり、今回詳細にリークされた報道のとおりの内容で相当前からほぼ合意している。このままの内容とそれとセットで発表の準備がされている国内対策は、抜本的な対策とはほど遠いもので、これで決議を守ったと強弁できるとは到底思われないが、もう、それで、とっくに「決着」しているのである。そのことは、8月1日に記者発表に準備されていた資料が100ページを超えるものだったことから明らかである。「こんなに必死に戦って何とかこのくらいで踏みとどまったのだから

納得してほしい」と国民・農家をごまかすための壮大な「猿芝居」が繰り広げられつつ、水面下では、Xデーを睨んで、すべては準備完了していたのである。

米国から見れば、日本から取るべきものは、ほぼすべて取り、日本が期待する米国の自動車関税の撤廃は20年以上の猶予期間の設定で「骨抜き」にして、最高の「日米FTA」を作り上げている。したがって、このまま、TPPが頓挫しても、実質的な日米FTAで米国は満足できる形が仕上がっていることを深刻に受け止める必要がある。だから、「国会決議を守れ」「はい、守れるように頑張る」というやり取りは空虚な響きしか持たない。

決裂した当日の共同記者会見で、「もう一度閣僚会合を開けば合意できる」「某国は頭を冷やせ」などど発言することこそ、冷静さを失っていると言わざるを得ない。しかも、日本では、ニュージーランドを「戦犯」に仕立て上げているが、決裂した対立点は、自動車の原産地規則など他にもいくつもある。日本の政府も報道も、意図的に矮小化している懸念がある。

なりふり構わず、近いうちに再度閣僚会合を開いて合意しようと、さらなる譲歩をしたり、相手に合意を強要するのではなく、日本こそが頭を冷やして、露呈したTPPの本質的限界を見極め、「合意内容の撤回」を行うとともに、交渉中止を検討すべきときであろう。

<略歴> 東京大学 大学院 農学国際専攻 教授 農学博士 鈴木宣弘 すずき・のぶひろ

1958年三重県生まれ。1982年東京大学農学部卒業。農林水産省、九州大学教授を経て、2006年より現職。専門は農業経済学。日韓、日チリ、日モンゴル、日中韓、日コロンビアFTA産官学共同研究会委員、食料・農業・農村政策審議会委員(会長代理、企画部会長、畜産部会長、農業共済部会長)を歴任。財務省関税・外国為替等審議会委員、経済産業省産業構造審議会委員。国際学会誌Agribusiness編集委員長。JC総研所長、農協共済総研客員研究員を兼務。『食の戦争』(文藝春秋、2013年)等、著書多数。